

令和7年度

横浜

グリーンエネルギー パートナーシップ事業

参加・導入支援申請

設置完了申請

令和7年
7月31日(木)～12月22日(月)

※予算上限に達し次第、終了となります。

令和7年
7月31日(木)～1月23日(金)

モニタリングデータの提出 令和8年4月以降

横浜
グリーンエネルギー
パートナーシップ事業

って？

横浜グリーンエネルギーパートナーシップ (YGrEP:ワイグレップ) に参加し、対象設備を導入した市内のご家庭や事業者の皆様に、キャッシュレスポイントを還元します。参加者のCO2削減量を横浜市が取りまとめ、J-クレジット制度を通じて市内の大規模イベントなどのオフセットに活用します。

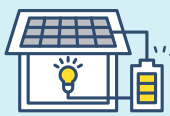
詳しくはこちら！



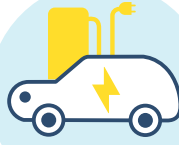
対象設備



太陽光発電設備



蓄電池

おひさま
エコキュート

電気自動車

燃料電池
(エネファーム)

V2H充電設備

条件など詳しくは裏面をご確認ください。

よこはまグリーンPay

商品券(JCBギフトカード)も選択可能です。

au PAY



amazon

FamiPay



ラインナップは一例です

●PayPayポイントは出金、譲渡不可です。PayPay/PayPayカード公式ストアでも利用可能です。●「au PAY」は、KDDI株式会社の商標です。●1.本キャンペーンの実施主体は横浜市です。本キャンペーンについてのお問い合わせはAmazonではお受けしていません。「横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業」事務局(連絡先は下記記載)までお願いいたします。2.Amazon、Amazon.co.jp およびそれらのロゴは Amazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。●「QUOカードPay」もしくは「クオ・カード・ペイ」およびそれらのロゴは関クオカードの登録商標です。

お問い合わせ

『横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業事務局』

050-5846-3614

受付時間 午前10時～午後6時(水・日・祝・12/30～1/3を除く)

利用方法・対象設備について
詳しくは裏面 または 特設サイトへ

横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業

URL <https://ygrep2025.city.yokohama.lg.jp/>



対象設備・ポイント額



対象となる製品をよくご確認の上、自宅に適した製品をお選びください。

横浜グリーンエネルギー
パートナーシップ

設備	対象製品	条件	対象	参加	ポイント額
①太陽光発電設備	●一般財団法人電気安全環境研究所（JET）等からの太陽電池モジュール認証を受けたものであること ●太陽光発電設備で発電した電力は設備を設置した住宅で消費すること ●売電する場合は設備を設置した住宅で使いきれず余った分のみとすること	太陽光発電設備を新たに設置し、かつ、②蓄電池、③おひさまエコキュート、④電気自動車のいずれか（または複数）を同時に設置する、またはすでに設置していること。 ※買い替え、増設は対象外	横浜市民	必須	15,000円分/kW (上限4kW)
②蓄電池	●国の補助事業における補助対象機器として、申請時点で一般財団法人環境共創イニシアチブ（SII）により登録されているものであること ●常時、太陽光発電設備と接続されていること ●充電した電力を、設備を設置した住宅で消費するものであること ●敷地内に設置された定置用であること	蓄電池、おひさまエコキュート、電気自動車のいずれか（または複数）を新たに設置し、かつ、①太陽光発電設備を同時に設置する、またはすでに設置していること。 ※買い替えは対象外 ※蓄電池は増設も対象外 ※おひさまエコキュートは「通常のエコキュートからの買い替え」は対象	横浜市民	必須	150,000円分/戸
③おひさまエコキュート	給湯省エネ2025事業（令和6年度補正予算「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」）のヒートポンプ給湯機の対象製品型番リストに掲載されている「おひさまエコキュート」製品		横浜市民	必須	20,000円分/戸
④電気自動車	●自動車検査証に、当該自動車の燃料が電気であることが記載されているもの ●経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象となる自動車であること		横浜市民	必須	100,000円分/戸
⑤燃料電池（エネファーム）	一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）が公表する登録機器リストに登録されている製品であること。	燃料電池（エネファーム）を新たに設置 ※買い替えは対象外	横浜市民	必須	30,000円分/戸
⑥V2H充放電設備	国の補助対象としている設備または一般社団法人CHAdeMO協議会の認証した設備	-	横浜市民 市内事業者	任意	100,000円分/戸

●中古品不可、未使用品であること ●複数世帯で導入設備を共有する場合は、代表の1世帯のみ申請可能

参加・導入支援の申請方法

郵送での申請も可能です。詳しくは特設サイトをご確認ください。

参加・申請は
こちらから



01

参加・導入支援申請

「横浜グリーンエネルギーパートナーシップ」に参加の申し込み。必要な書類を提出する。

申請に必要なもの

- ☒ 本人確認書類
- ☒ 契約書 または 見積書
- ☒ 設置前の写真 など

02

審査完了のご連絡

審査完了後、SMS（ショートメール）にてご連絡。

03

対象となる設備を導入

対象となる設備を横浜市内の家庭や事業者を導入。

04

設置完了申請

設置が完了したら、証明書類を準備。申請フォームにアクセスし申請を行う。

設置後に必要なもの

- ☒ 設置機器の情報
- ☒ 設置機器の写真

05 ポイント交付・交換

承認後、SMS（ショートメール）が届き、キャッシュレスポイントと交換。

06 ポイントをチャージ

お好きな決済サービスを選んでポイントをチャージ。

07 モニタリングデータ提出

お問い合わせ

『横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業事務局』

050-5846-3614

受付時間 午前10時～午後6時（水・日・祝・12/30～1/3を除く）

利用方法・対象設備など詳しくは特設サイトへ

横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業 Q

URL <https://ygrep2025.city.yokohama.lg.jp/>

